

令和3年8月16日

各位

足立成和信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当金庫元職員による不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関であるにもかかわらず、このような不祥事件が発生させてしまい、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃より当金庫とお取引いただいておりますお客さま、地域の皆さまに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 事故者 当金庫元職員（30歳代男性、営業担当）
- (2) 発生店舗 皿沼支店
- (3) 事件の内容 お客さまの普通預金及び定期性預金を着服しておりました。
- (4) 発覚日 令和3年6月2日
- (5) 発覚の経緯 お客さまから普通預金の払い出しに関するお問い合わせがあり、調査の結果、着服の事実が判明いたしました。
- (6) 発生期間 令和元年11月から令和3年6月
- (7) 事故金額 9先 62,684,901円

2. お客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係をご説明の上、深くお詫びを申し上げます。なお、被害金額につきましては、既に全額を弁済しております。

3. 関係機関への届出等

事件発覚後、法令に基づき監督官庁に届出を行うとともに、警察に通報しております。

4. 人事処分

事故者につきましては、懲戒解雇処分といたしました。関係者は、当金庫の規定に基づき厳正に処分いたしました。

5. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、このような事態を二度と起こさないよう、全力で再発防止に取り組んでまいります。

なお、本件に関してお気づきの点がございましたら、下記にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

足立成和信用金庫 経営管理部コンプライアンスグループ
電話番号 0120-802-546（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除きます）

以上